

自主防犯団体の 継続的な活動に関する研究

松井 主税¹・中川 義英²・

¹学生非会員 早稲田大学創造理工学研究科（〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1）
E-mail:chikara-6@fuji.waseda.jp

²正会員 早稲田大学理工学術院教授（〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1）
E-mail:naka@waseda.jp

我が国における刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、身近な犯罪に対する不安は高い状況にあり、住民の生活の質の向上のために、犯罪発生の抑制や犯罪不安の低減は重要な要素である。そのような状況の中で、防犯まちづくりが全国で取り組まれており、ソフト面の取り組みである自主防犯団体数は増加傾向にある。しかし、活動の継続性を確保することが困難であるという課題が挙げられている。本研究では、自主防犯団体の活動と自治体の自主防犯団体への支援に着目して、自主防犯団体が継続して活動していくための要件を考察する。これにより、今後の防犯まちづくりを推進していく際の一助となることを目的とする。

Key Words : Voluntary security groups, Security activity, Continuation,

1. 研究の背景

我が国における刑法犯認知件数は、2002年に約285万件と過去最悪を記録したのち、警察、行政、住民により取り組みもあり、減少傾向にあるものの、身近な犯罪に対する不安は高い状況にある。住民の生活の質の向上のために、犯罪発生の抑制や犯罪不安の低減は重要な要素である¹⁾。

そのような状況の中、「防犯環境設計」と呼ばれる犯罪予防理論を参考に「安全・安心」や「防犯」の名を冠したまちづくり（以下、防犯まちづくり）が全国で進められている。防犯まちづくりは犯罪を生み出す環境（状況）に着目し、そこにある犯罪の誘発要因を取り除くことや、犯罪予防の観点を計画の段階から取り入れて、犯罪の機会を与えないことで犯罪を未然に防止する取り組みである¹⁾。

その中で、ソフト面の取り組みである自主防犯団体が近年全国で増加傾向にある。住民が自主的にパトロールなどを行う自主防犯団体の結成が進み、2010年末には44,508団体となっている²⁾⁽¹⁾。団体数の増加と共に国土交通省や警察庁による支援体制も整備され³⁾⁴⁾、自治体による「安全・安心まちづくり」に対して積極的な支援と、自主防犯団体などの自主的活動が地域に根付き地域の社

会システムとして定着するように支援を強化している。防犯まちづくりの推進には、住民による自主防犯団体、自治体、警察が連携することが重要と指摘されている⁶⁾。

自主防犯団体の効果としては、自主防犯団体による検挙の報告や、近隣住区単位での経年変化から自主防犯活動により刑法犯認知件数が減少することを確かめることができ⁵⁾、今後も自主防犯団体の増加と、関係者の連携を強めて活動の継続を進めていくことが求められる。

このように防犯まちづくりに期待されている自主防犯団体ではあるが、活動の継続性を確保することが困難であることが課題として挙げられている。自主防犯団体が増加していく中で、各団体に応じた継続的な活動を行うための対策や方向性が不明瞭となっている懸念がある。

2. 研究の目的

以上のことから、自主防犯団体における活動が、刑法犯認知件数の減少に貢献していることを踏まえ、自主防犯団体を継続させていくという立場に立つ。そして、自主防犯団体の活動内容と、自主防犯団体と自治体の支援のありかたに着目して、自主防犯団体が継続して活動し

ていくための要件を考察する。これにより、今後の防犯まちづくりを推進していく際の一助となることを目的とする。

3. 研究の概要

(1) 既存研究の整理

防犯とまちづくりに関する既存研究は地域・地区における地域特性と犯罪数の関係に関する研究（樋野ら⁷⁾）、犯罪発生場所の地域特性に関する研究（松岡ら⁸⁾）、犯罪不安に関する研究（樋野ら⁹⁾）、自主防犯活動に関する研究の4種類に大別される。ここでは、本研究に關係ある自主防犯活動に関する研究について述べる。

長谷川ら⁵⁾は小学校区単位での犯罪発生件数と自主防犯活動参加者数を整理し、犯罪発生件数低減の効果と課題を考察している。木梨ら¹⁰⁾は犯罪が発生しやすい地域特性に関して、自主防犯活動の影響を考慮した分析を行い、各自主防犯団体の方向性について提示している。高橋ら¹¹⁾は地域防犯活動に対する市民参加を規定する要因に着目して、防犯活動への参加層や参加意向を有する層の属性や心理的特徴を分析している。森本ら¹²⁾は、防犯活動を展開することにより、住民の防犯意識やコミュニティ意識の変化を明らかにして、より効果的に意識向上を図るために防犯活動のあり方を明らかにしている。

(2) 本研究の位置づけ

長谷川らは、犯罪発生件数の減少について自主防犯活動等の地区の自主的な取り組みによる影響が顕著に表れていることを示したが、具体的な活動方法などに着目していない。木梨らは、自主防犯団体の方向性を示しているが、自主防犯団体の活動方法、自治体との連携については述べられていない。森本らは、防犯活動による住民の意識向上の変化を示したが、具体的に今後どのように防犯活動を行うべきか示されていない。また、自主防犯団体の活動は、警察庁、東京都に紹介されているが、それに対する評価を行っている研究は見受けられない。

以上のように、自主防犯団体が犯罪件数の減少や防犯意識やコミュニティ意識等の影響を与えることが示されているが、自主防犯団体が継続するための要件について考察をしている研究は見受けられない。本研究では、自主防犯団体と自治体の連携のあり方、自主防犯団体の具体的な活動を考察していくことで、自主防犯団体の継続要因を示す。

4. 研究の方法

(1) 自主防犯団体の概要

文献調査と東京都青少年治安対策本部総合対策部安全・安心まちづくり課による「防犯ボランティア団体・活動に関するアンケート調査報告書」(2011)アンケート調査報告書から、全国の自主防犯団体の現状、役割、活動内容、課題を把握する。

(2) 対象地域の選定と現況把握

対象地域における自治体の防犯の取り組みを把握し、自治体の支援を文献調査、安全・安心まちづくり担当課にヒアリング調査(表1)を行うことで詳細に把握する。

(3) 自主防犯団体の詳細把握

選定した自治体の中から特徴的な事例を選定し、自主防犯団体の活動内容の詳細を把握する。活動の経緯や目的を文献調査や自主防犯団体の代表へヒアリング調査(表1)を行うことで把握する。

(4) 自主防犯団体の継続性の要件の考察

調査結果を基に、自治体の支援のあり方、自主防犯団体の活動方針のあり方から自主防犯団体の継続性の要件を考察する。

5. 自主防犯団体の現況

(1) 自主防犯団体の概要

我が国において、安全・安心まちづくりを進めるには、犯罪機会論の考え方をベースにしている。これは、犯罪に関して除くべき要因を「人」ではなく「場所」に着目

表1 ヒアリング調査項目

自治体の支援について (東京 23 区安全安心まちづくり担当課職員)	自主防犯団体の活動について (代表者)
<ul style="list-style-type: none">・自主防犯団体の支援の基準・自主防犯団体に対する考え方・自主防犯団体の開設を促進していくには・自主防犯団体の活動を維持していくには・団体開設に向けた補助内容の詳細・自主防犯団体の支援に関する自治体の課題・自主防犯団体の今後の展開・担当区内において特徴的な団体(若者が主体となっている団体活動等)	<ul style="list-style-type: none">・結成時期・活動頻度・結成に至った要因・リーダーを取り巻く関連組織・リーダーを支える人物の関係図・自主防犯活動の範囲・自主防犯活動における問題点・自治体の支援に対する意見

表2 住民と自治体と警察の役割

自主防犯団体	自治体	警察
<自主防犯活動>	<自主防犯活動の支援>	<自主防犯活動の支援>
・安全に関する知識と技術の取得	・防犯の視点を加えた計画・施策の展開	・地域安全情報の提供
・身の回りの安全点検	・防犯に留意した施設の設計	・自主防犯団体・自治体の防犯まちづくりの支援
・近隣や地域における相互協力	・市民に対する情報提供と活動支援	・交番、駐在所の充実強化
・まちづくりに対する積極的な参加	・警察に対するまちづくりの情報提供	・防犯活動アドバイザーの配置
・地域住民の防犯ニーズの吸い上げ	・条例などの規制を制定	
・防犯パトロールの実施	・マスタープラン等に防犯を取り込む	

し、犯罪の機会を与えないことで犯罪を未然に防止する考え方である。この考えを基に、ハード面（犯罪防止に配慮した環境設計活動の推進）、ソフト面（自主防犯団体の防犯活動推進）の両面から進められ、自主防犯団体はソフト面による取り組みに当たる。

安全・安心なまちづくりを進めていくには、住民による自主防犯団体、自治体、警察が連携することが重要と指摘されており、各々の期待されている役割を表1にまとめる^{13) 14)}。自主防犯団体は、住民で防犯団体を結成し、地域住民の様々な防犯ニーズを吸い上げて、住民の視点から防犯対策の方針を検討して、防犯パトロールなどを実施する。自治体は、人的支援、財政的支援、物的支援、情報提供を行うことや、各種マスタープランに防犯を盛り込み、まちづくりの一環としてハード整備として防犯を位置づけている。警察は地域の犯罪に関して現状を分析した情報の提供や、活動に必要な物品の貸与等を行うなど自主防犯団体の支援を行っている。

(2) 自主防犯団体の現況

a) 自主防犯団体の組織

全国の都道府県警察で把握している自主防犯団体数は、2010年末では44,508団体となっており、自主防犯団体数は増加傾向にある。この増加傾向に伴い、多くの自治体は、防犯を念頭に置いた安全・安心に関わる各種条例の制定や自主防犯団体への支援などの取り組みが実施されている。

また、図1に全国の自主防犯団体数と刑法犯認知件数の経年変化の関係を示した。刑法犯認知件数は2002年に過去最悪を記録したのち減少傾向にある。そして、刑法犯認知件数の減少が自主防犯団体数の増加と並行していることが分かり、自主防犯団体数の増加が刑法犯認知件数減少の一因であることが伺える。そのため、防犯まちづくりの推進には、自主防犯団体数の増加と現存する自主防犯団体の継続的な活動の推進が重要と考えられる。

図2に自主防犯団体の構成人数の年代を示し、60歳代以上が半数を占め、年代が下がるごとに参加人数の割合は減少しており、自主防犯団体の活動は高齢者層がいることが特徴として伺える。自主防犯団体の結成母体は町

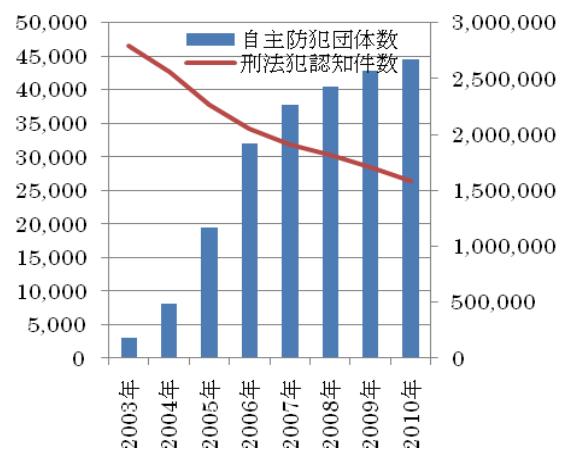


図1 全国における自主防犯団体数と刑法犯認知件数の推移

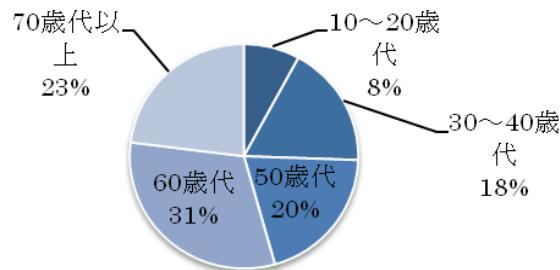


図2 自主防犯団体の構成人数の年代

会・自治会が最も多く、高齢者を中心とする住民による組織形態が多いことが分かる。

b) 自主防犯団体の活動内容

自主防犯団体の活動内容を見ると、「防犯パトロール」が全体の91.7%を占め、ほとんどの団体の活動内容となっている。次いで「子供の安全確保」、「青少年の健全育成」となっており、警察による対応力の限界を補う取り組みがなされている。

表3 自主防犯団体の立ち上げから活動に至る流れ

項目	概要
1. 有志を募る	自治会・PTA・会社・学生・老人クラブなど、地域住民、勤務する人でパトロールできる人を募る
2. 責任者を決める	活動を効果的なものにするために責任者・副責任者を決める
3. 活動方法を決める	責任者を中心にどのような方法でパトロールを実施するか話し合う
4. 警察や関係機関・団体と連携	交番・駐在所や警察署から防犯情報・危険個所の提供を受けることや自治体の地域安全担当者と連携をとるなど、連携をして活動しやすい環境をつくる
5. パトロール開始を通知	回覧板等によりパトロール開始を地域住民に知らせ、協力を求める。活動結果を地域に知らせる。管轄の交番・駐在所にもパトロールの開始を知らせる
6. 既にパトロールを実施しているグループとの連携	既に活動しているグループと情報を交換することで効果的な活動を展開する

(3) 自主防犯団体の立ち上げ

自主防犯団体の立ち上げから活動に至るまでの流れを表3に示した。「1.有志を募る」のきっかけとしては、「安心して暮らせる地域にしたい」という声が多く挙げられ、身近な生活における課題から行動に移っていることが伺える。

(4) 自主防犯団体の課題

自主防犯団体の活動上の問題点や課題を表4にまとめた¹⁵⁾。課題は「活動を行う上での課題」、「防犯活動に対する住民との情報共有・発信」、「活動を維持していくための組織運営、人材育成・確保」の三つに整理することができ、この中でも「組織運営、人材育成・確保」に関する課題は、自主防犯団体の高齢化が一因となっていることが伺え、アンケート集計においても、「活動メンバーの高齢化」が最も多く、次いで「活動メンバーの確保」となっており、多くの団体が抱えている課題である。

また、警察庁の担当者にヒアリング調査^②を行ったところ、警察庁は自主防犯団体の課題は、団体の継続性にあり、若い世代の人に参加してもらう必要があるとしている。この課題の解決に向けて、警察庁生活安全企画課は若い世代の自主防犯活動への参加促進と若年層の規範意識・防犯意識の向上を目的に「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア」支援事業を行い、物品の支援、「ヤングボランティアサミット(2011)」が開催された。今後このような取り組みで若年層の確保を行う必要があると考えられる。

表4 自主防犯団体の課題

課題	詳細
活動の安全確保・連携の促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な行動の回避 ・巡回中の事故や怪我への対応 ・高い効果を上げるために行政の防犯関係機関との共同活動が必要 ・地域ごとの理解や協力の相違
情報共有・発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の認知が低く不信感を与える可能性 ・新規の防犯活動が浸透するまで時間がかかる
組織運営、人材育成・確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・組織規模や参加者属性による活動日、活動時間の制約 ・活動予算の不足 ・参加者の高齢化・固定化 ・若年層の新規参加者の確保の難しさ

6. 対象地域の選定

(1) 対象地域の選定

東京23区を選定する理由として以下の二点を挙げる。

- ◆ 関東地方における自主防犯団体の数の2年間の推移^{2) 16)}をみると、自主防犯団体は東京都、埼玉県に多く存在し、東京都の自主防犯団体数は減少傾向にあり、他県は増加傾向にある
- ◆ 刑法犯認知件数の増加の背景において、警察の力に頼るのみでは解決しづらく、自主防犯団体の活動が重要視されていることから、今後とも自主防犯団体による自主防犯活動が重要と考えられる。

(2) 東京都23区の防犯まちづくりの取り組み

これまで刑法犯認知件数が増加してきた東京都において、犯罪が多発する背景となるものは、容易に取り除くことができないものや、一律に除くべきものとは言えないといわれている。そこで、東京都は、都民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図るために、2003年10月に都、都民、事業者等による総合的な取組を行うことを定めた「安全・安心まちづくりの条例」を施行した。住民による自主的な防犯活動の促進、犯罪の機会を減らす都市環境づくりの推進、都民と行政のパートナーシップの確立の三点を基本的な方向としている。

以下の表5に東京23区の安全・安心まちづくりに対する支援内容をまとめた¹⁶⁾。

23区全てにおいて、推進体制の整備、生活安全条例、安全・安心まちづくりに関する協議会が設置されている。この協議会により、警察、消防、防犯協会、町会、商店街、小中学校、PTA等、地域安全のための活動の多様な参加者の協力が可能になっている。各自治体防犯活動の支援として防犯パトロールに関するものが非常に多く、

これは自主防犯団体の活動の内容が9割を占めていることが一因であろう。中でも「資器材支給・貸与（腕章・ワッペン・ステッカー・マグネット・ホイッスル・青色誘導灯・ジャンバー等）」は23区中21区が取り組みを行っている。活動費の助成制度に関しては、12区に制度があり、区に登録されている自主防犯団体に対して、防犯パトロールなど必要な活動に応じて補助している。

7. 現時点でのまとめと課題

自主防犯団体の概要を把握したことから、自主防犯団体が犯罪減少に寄与していることや、住民の防犯意識やコミュニティ意識の向上に寄与することから、自主防犯団体が安全・安心まちづくりの推進に必要であることを確認した。また、自主防犯団体の活動を続けていく上の課題として、「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバーの確保」が多くの団体が抱えている課題であることがわかった。また、東京23区の自主防犯団体への支援の実態を把握し、23区全てにおいて条例の施行、協議会の

設置がされ、多様な関係者による安全・安心まちづくりが推進されていることが確認できた。また、東京23区の支援状況のについて、東京23区の自治体の支援についての課題や今後の支援・連携の方向性を把握できていないため、より詳細な把握が必要である。また、自主防犯団体の結成から活動するまでの関係者や継続要因を把握していく。

付録

(1)全国の自主防犯団体は、「警察庁自主防犯ボランティア活動支援サイト」¹⁵⁾にて把握することができる。本サイトに登録されている自主防犯団体は、都道府県警察を通じて調査を行い、平均して月1回以上の活動実績があり、構成員数が5人以上の団体である。東京都の自主防犯団体は、「大東京防犯ネットワーク」¹⁷⁾にて把握することができ、東京都の安全・安心まちづくり課が運営している。登録されている団体の条件は、防犯パトロール、子どもの安全確保、落書き対策、地域の清掃活動、

表5 東京23区の自主防犯団体に対する支援の実態

東京 23 区	安全・安心まち づくりに関する 協議会等	防犯ボランティア活動の支援					
		リーダー養成講 座の実施	区市町村民向 け防犯広報冊 子の発行	資器材支給・貸 与	活動費助成制 度	ボランティア保 険等の助成	活動拠点整備
千代田区	○			○			
中央区	○			○		○	
港区	○			○			
新宿区	○	○		○	○	○	○
文京区	○			○	○	○	○
台東区	○	○	○	○		○	
墨田区	○	○	○	○	○	○	
江東区	○		○	○		○	
品川区	○			○			○
目黒区	○			○		○	○
大田区	○				○	○	○
世田谷区	○	○	○	○		○	○
渋谷区	○	○		○	○		○
中野区	○			○	○	○	
杉並区	○	○			○	○	
豊島区	○	○		○	○		○
北区	○	○	○	○		○	
荒川区	○	○		○			○
板橋区	○	○	○	○	○		
練馬区	○		○	○	○	○	
足立区	○			○	○	○	
葛飾区	○	○		○	○	○	○
江戸川区	○		○	○			

※各自治体の取り組みに記載されているものを○とし、記載されていないものは空欄とした。

違法広告物撤去、青少年の健全育成などを行い、防犯活動等を2人以上で1ヶ月以上行い、団体名を防犯ボータルサイト上で公開することのできる団体である。
(2) 警察庁生活安全局生活安全企画課へのヒアリング調査(2011年7月27日)

参考文献

- 1) 児玉桂子・小出治(2000)「新時代の都市計画第5巻 安全・安心のまちづくり」ぎょうせい
- 2) 警察庁生活安全局生活安全企画課 (2011年2月25日) 「自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について」
- 3) 安心・安心まちづくり検討委員会・国土交通省(2008)「安心して暮らせるまちにするために-地域防犯活動からはじめるまちづくり」
- 4) 国土交通省・警察庁(2009)「地域における住まいと街の防犯性向上を目指して-住まいと街の安全・安心再生計画策定マニュアル」
- 5) 長谷川直樹・鈴木博志 (2010) 「小学校区単位での自主防犯活動と犯罪発生状況」日本建築学会技術報告集pp.705-709
- 6) 警察庁生活安全局生活安全企画課(2004)「地域住民・ボランティア団体自主防犯活動事例集」
- 7) 樋野公宏・小島降矢(2007)「住宅侵入盗発生率と地域特性との関係」日本建築学会計画系論文集(616)pp.107-112
- 8) 松岡秀一・本間亮平・宮下清栄・高橋賢一(2005)「非侵入犯と都市構造との関連分析-ひったくり犯罪から見た防犯環境設計」土木計画額研究講演集vol.32
- 9) 樋野公宏・雨宮護(2009)「既成住宅地の防犯における監視性のあり方に関する考察」日本都市計画学会論文集pp.301-306
- 10) 木梨真知子・金利昭 (2008) 「自主防犯活動の犯罪抑止効果に関する研究」第43回日本都市計画学会都市計画論文集pp.769-774
- 11) 高橋尚也 (2010) 「地域防犯活動に対する市民参加を規定する要因: 東京都江戸川区における二つの調査結果をもとに」社会心理学研究pp.97-108
- 12) 森本泰司・北後明彦 (2006) 「自主防犯活動による地域住民の防犯及びコミュニティ意識の変化に関する研究」日本建築学会近畿支部研究報告 pp.601-604
- 13) 国土交通省「防犯まちづくり」2011年6月24日閲覧
(<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/bohan.html>)
- 14) 小出治(2003)「都市の防犯-工学・心理学からのアプローチ」北大路書房
- 15) 「警察庁自主防犯ボランティア活動支援サイト」2011年7月22日閲覧
(http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/search_dantai/08tokyo/113/index.html)
- 16) 警察庁生活安全局生活安全企画課「自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について」(2010年2月25日)
- 17) 「大東京防犯ネットワーク」2011年7月22日閲覧
(<http://www.bouhan.metro.tokyo.jp/region/view.html>)

(2011.8.5 受付)

STUDY ON CONTINUOUS ACTIVITY OF THE VOLUNTARY SRCURITY GROUP

Chikara MATSUI, Yoshihide NAKAGAWA

A tendency to decrease has the number of criminal law criminal recognition in our country. However, the high situation includes the uneasiness for an imminent crime, and restraint of the crime outbreak and the reduction of the crime uneasiness are important elements for improvement of the quality of life of inhabitants.

In such situation, it is wrestled making it a security town in the whole country. There is the number of the voluntary security groups which are the action of the software side in a tendency to increase. However, I include a problem that it is difficult to maintain continuity of the activity.

In this study, I pay my attention to the activity of the voluntary security group and the support to the voluntary security group of the local government and consider requirements an independence crime prevention group continues it, and to be active. It is in this way intended to make a future security help when I promote making it.